

令和8年度 木更津市郷土博物館金のすず 博物館実習生受入要項

- 1 実習期間 令和8年8月4日（火）から最大6日間
- 2 実習時間 午前8時30分から午後5時15分の間で実施
- 3 実習場所 木更津市郷土博物館金のすず
- 4 定 員 4名程度
- 5 受入条件 次の（1）（2）の条件を全て満たす者
(1) 原則として学芸員資格の取得を目指し、博物館法施行規則第1条及び第2条に定める「博物館実習」の単位を修得しようとする、大学（大学院を含む）に在学する者
(2) 博物館学芸員に必要な他の科目を修得済み、または修得中であり、大学が適当と認めた者
- 6 申込手順 (1) 当館所定の申込書（別記第1号様式）により、実習希望者本人が持参または郵送にてお申し込みください。
申込期間：令和8年2月1日（日）から令和8年2月28日（土）
受入内定については、随時、個別に電話等で通知します。
(2) 受入内定を得た後、大学から次の書類の提出をお願いします。
・依頼文（大学所定のもので可）
・誓約書（別記第2号様式）
提出期間：令和8年4月1日（水）から令和8年4月30日（木）
提出先：木更津市郷土博物館金のすず
〒292-0044 千葉県木更津市太田二丁目16番2号
書類受理後に、決定通知（別記第3号様式）を大学及び実習希望者本人に送付します。（大学所定のものがある場合、ご相談ください。）
- 7 実習内容 学芸業務（展示作業、資料整理、教育普及事業、調査、広報活動等の業務）等
- 8 その 他 (1) 受入にあたっては、原則各大学2名以内とし、専攻は問いませんが、当館の実習カリキュラム上、日本史（考古学を含む）に関する専攻生がより適性です。
(2) 受入人数が定員に満たない場合は、申込期間終了後も随時、実習生を受け入れる場合があります。（令和8年3月末まで）
(3) 実習料は無料です。ただし、少額の実費が必要となる場合もあります。
(4) 実習を欠席・早退・遅刻することは、原則認めません。
(5) 実習中の太田山公園内の駐車場利用については、駐車場所が少ないため、原則禁止します。ただし、送迎の一時的な駐停車は構いません。
(6) 当館に起因する以外の実習中の事故については、当館では責任を負いません。
(7) 状況により、実習期間・内容等が変更となる場合があります。
- 9 問合せ先 木更津市郷土博物館金のすず（博物館実習担当）
〒292-0044 千葉県木更津市太田二丁目16番2号
電話：0438-23-0011 FAX：0438-23-2230
メール：kinnosuzu@city.kisarazu.lg.jp